

各所属所長様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

「ライフサポート保険」中途募集資料の送付について（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当互助会で実施する「ライフサポート保険」の中途募集を行います。（今回の募集では、既加入会員のコース変更及び脱退はできません。）

つきましては、今回送付する資料について、令和7年4月1日付埼教互第7号のとおり、お取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

1 送付資料等について

（1）封筒資料

該当者へお渡してください。該当者がいない場合、送付はありません。

＜封入しているもの＞

- ア 互助会員宛て通知文
- イ お手続きの手引き
- ウ 募集パンフレット
- エ 加入申込書兼告知書
- オ 申込書記入例

（2）予備封筒資料（未加入者から希望があった場合にお渡してください。）

＜封入しているもの＞

- ア お手続きの手引き
- イ 募集パンフレット
- ウ 加入申込書兼告知書
- エ 申込書記入例

（3）会計年度任用職員向けチラシ

会計年度任用職員の方向けに、専用の御案内チラシを同封しておりますので、該当する会員へ回覧をお願いします。加入手続き時と加入日（令和7年9月1日）に互助会員資格があれば「ライフサポート保険」に加入できます。加入希望者がいる場合は、上記（2）の宛て名のない封筒を配布くださるようお願いいたします。

裏面も御確認ください

(4) 育児休業者向けチラシ

育児休業中の会員の皆様から、休業中に生命保険等を検討したいというお声をいただいております。お子さまがいらっしゃる方向けの御案内チラシを同封しておりますので、該当する会員へ配布をお願いします。加入希望者がいる場合は、上記(2)の宛て名のない封筒を配布くださるようお願いいたします。

チラシが足りない場合は、互助会HPからダウンロードして使用してください。

<https://gojo-saitama.jp/business/business-564>

(ホーム>現職者の方へ>保険・財形>医療・死亡保険>ライフサポート保険)

(5) 返信用封筒 (所属取りまとめ用)

2 その他

(1) 加入申込書を提出する際は、返信用封筒にて令和7年5月23日(金) <必着>で御提出ください。

(2) 加入資格、告知事項など制度内容の詳細はパンフレット等を御覧ください。

(3) 今回の募集では、既加入会員のコース変更及び脱退はできません。

(4) 本中途募集の初回保険料控除は令和7年8月となります。保険期間は令和7年9月1日から令和8年2月28日までです。

なお、毎年秋頃の更新募集にて変更の手続きがない場合は、自動継続となります。

3 照会先

送付書類の不足分の請求・ 推進員の訪問・ 制度内容についてのお問い合わせ	(引受保険会社) 明治安田生命保険相互会社 公法人第三部 教職員互助会ライフサポート保険担当 TEL 03-5289-7587 FAX 03-3257-7431
申込書提出先・ その他お問い合わせ	埼玉県教育局教育総務部福利課互助福祉担当 (一般財団法人埼玉県教職員互助会) 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21 TEL 048-830-6706